

## 空き農地バンク制度

年を取って今までのように全ての農地を耕作できなくなった。相続によって農地を引き継いだけど耕作できない。など耕作していない農地を持っている方は、農地バンク制度を活用してみてもはいかがでしょうか！また、農地を借受たい方（新しく農家になりたい方も）も申し込みください。

### ○農地バンクのイメージ○

農地の所有者が管理できなくなった農地を登録していただき、借りたい方へ紹介する制度です。



※御宿町では、情報提供や連絡調整は行いますが、直接、賃借及び売買に関する交渉や契約等について仲介行為は行いません。

※農地バンクに登録されても、借受人が決まるまでは所有者が農地の管理を行ってください。また、山林化した農地などは登録できません。

※農地バンク制度は、この制度以外の賃借及び売買を妨げるものではありません。

※登録及び申し込みされました個人情報につきましては、取扱いに注意し目的以外の使用はいたしません。（氏名、住所等につきましては、直接調整・交渉が必要な場合に相手方に開示いたします。）

問い合わせ先 御宿町産業観光課農林水産班

TEL 0470-68-2513